

下野市 議会
議長 秋山幸男 様

安保破棄栃木県実行委員会・栃木県平和委員会

代表者氏名 木塚 孟

住所 & Tel 宇都宮市東町 157-16

090-5411-4459

日本政府及び国会に対し、「日米地位協定の抜本的見直しを求める」よう

意見書提出を要請する陳情書

全国知事会は、沖縄県からの提起により平成28年11月に「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、そこでの調査結果を基に「日米地位協定の抜本見直しを中心とする決議」を全会一致で行い、平成30年7月に「米軍基地負担に関する提言」として、国に提出しました。

提言は、米軍基地の存在が基地周辺住民、基地を抱える自治体や周辺自治体に、騒音、事件・事故、環境問題などの負担をもたらしている現状と課題を明らかにしています。

そしてその分析を踏まえ、日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用すること、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかに事前情報提供を必ず行うこと、米軍人などによる事件・事故に対し具体的かつ効果的な防止策を提示すること、航空機騒音規制措置について周辺住民の実質的負担軽減が図られること、基地の整理・縮小・返還を促進すること、などを求める内容になっています。

47都道府県知事が、米軍基地負担の現状や改善すべき課題について共通理解を深め、米軍基地の負担軽減や日米地位協定の抜本的な見直し等に関する提言を決定したことは、住民の生命と財産、安全安心の暮らしを守るうえで、こうした改善がどうしても必要だと判断したからに他なりません。

当栃木県は、米軍輸送機オスプレイが首都圏の横田から青森県・三沢に移動する際の通路になっており、また、県南部地域は米軍横田基地所属のC130輸送機の訓練地域にもなっており、鹿沼市をはじめいくつかの自治体で騒音に関する苦情が寄せられています。

以上のことから、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」が提起している下記事項について、国に対して早期に実現することを求める意見書を提出していただくよう陳情いたします。

記

- 1、米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払しょくしたうえで実施されるよう、十分な配慮をすること。
- 2、日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令など国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入り保障などを明記すること。

以上



2020年5月15日

2020年 月 日

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 山東 昭子 様

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

外務大臣 茂木 敏充 様

防衛大臣 河野 太郎 様

法務大臣 森 まさこ様

沖縄基地負担軽減担当 菅 義偉 様

○○○議会議長 ○○ ○○

日米地位協定の抜本改定を求める意見書（案）

地方自治法第 99 条の規定により下記の通り意見書を提出します。

記

- 1、米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練時期については速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払しょくしたうえで実施されるよう、十分な配慮をすること。
- 2、日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入りの保障などを明記すること。

以上

米軍基地負担に関する提言

全国知事会においては、沖縄県をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況を、基地等の所在の有無にかかわらず広く理解し、都道府県の共通理解を深めることを目的として、平成28年11月に「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、これまで6回にわたり開催してきました。

研究会では、日米安全保障体制と日本を取り巻く課題、米軍基地負担の現状と負担軽減及び日米地位協定をテーマに、資料に基づき意見交換を行うとともに、有識者からのヒアリングを行うなど、共通理解を深めてきました。

その結果、

- ① 日米安全保障体制は、国民の生命・財産や領土・領海等を守るために重要であるが、米軍基地の存在が、航空機騒音、米軍人等による事件・事故、環境問題等により、基地周辺住民の安全安心を脅かし、基地所在自治体に過大な負担を強いている側面がある。
- ② 基地周辺以外においても艦載機やヘリコプターによる飛行訓練等が実施されており、騒音被害や事故に対する住民の不安もあり、訓練ルートや訓練が行われる時期・内容などについて、関係の自治体への事前説明・通告が求められている。
- ③ 全国的に米軍基地の整理・縮小・返還が進んでいるものの、沖縄県における米軍専用施設の基地面積割合は全国の7割を占め、依然として極めて高い。
- ④ 日米地位協定は、締結以来一度も改定されておらず、補足協定等により運用改善が図られているものの、国内法の適用や自治体の基地立入権がないなど、我が国にとって、依然として十分とは言えない現況である。
- ⑤ 沖縄県の例では、県経済に占める基地関連収入は復帰時に比べ大幅に低下し、返還後の跡地利用に伴う経済効果は基地経済を大きく上回るものとなっており、経済効果の面からも、更なる基地の返還等が求められている。

といった、現状や改善すべき課題を確認することができました。

米軍基地は、防衛に関する事項であることは十分認識しつつも、各自治体住民の生活に直結する重要な問題であることから、何よりも国民の理解が必要であり、国におかれては、国民の生命・財産や領土・領海等を守る立場からも、以下の事項について、一層積極的に取り組まれることを提言します。

記

- 1 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと
- 2 日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障などを明記すること
- 3 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取組みを進めること
また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証を行うこと
- 4 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を積極的に促進すること

平成30年7月27日

全 国 知 事 会